

◆退会時の会費の還付について

退会時に、前納分の会費があるときは、下記のとおり前納分の会費（退会日の翌月以降の会費）を還付します。

☆事業所単位で退会する場合

預金口座振替用の金融機関の口座へ還付額を振り込みます。

☆会員の一部が退会する場合

翌期の会費請求時に還付額を差し引いてご請求します。

☆退会届の提出が遅れた場合

退会を受け付けた月を含めて最大3か月分の会費をさかのぼって還付します。
（ただし、「ぱる新宿」の事業を利用していない場合に限りです。）

◆会費の滞納について

会費を滞納しますと、会員の資格を失うこととなります。また、会費滞納中は、「ぱる新宿」の事業を利用できない場合がありますのでご注意ください。



会員証の再発行

会員証を紛失または汚損した場合は再発行します。

再発行手数料 200円

請求方法

窓口の場合 ▶直接「ぱる新宿」窓口にお越しになり、ご請求ください。

郵送の場合 ▶①電話、ぱるNet または下記 FAX 請求用紙にてご請求ください。

②事業所または自宅へ会員証とコンビニ払込票を送付しますので、受け取り後、2週間以内にP.7の取扱コンビニエンスストアで代金をお支払いください。

会員証再交付 FAX請求用紙

会員証を（紛失・汚損）したので、再交付請求します。

なお、紛失した会員証を発見した場合は、ただちに旧会員証をお届けします。

(公財) 新宿区勤労者・仕事支援センター あて										令和	年	月	日
										FAX 03(3208)3100			
会員番号										フリガナ			
										会員氏名			
事業所名										電話番号 (連絡先)			
送付先を <input checked="" type="checkbox"/> で指定してください。*指定のない場合は事業所にお送りします。*自宅の場合は、住所、電話番号をご記入ください。													
<input type="checkbox"/> 事業所	<input type="checkbox"/> 自宅	自宅の場合 自宅住所		〒		-		☎		()			

*コピーしてお使いください。